

## 今般の改革に当たって必要となるリソース(SUT体系移行関連は除く)

今般の改革を、後退させずに確実に成し遂げるためには、SUT体系移行に関連するもの以外に、以下のような取組についてリソース(要員・経費)を確保することが必要。

なお、その確保に当たっては、リソースのいたずらな分散を避け、これを有効活用することができるようにすることが重要。

## リソースの確保が必要となる主な取組

区分	主な取組の内容と主な留意点
①EBPM推進の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>EBPM推進統括官とその補佐体制の整備、EBPM推進委員会の事務局機能の整備 ⇒EBPM推進統括官体制については、各省の業務や保有データの状況に応じた体制とする必要</li> </ul>
②EBPM推進の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Statの改修、オンサイト施設の整備(データ整備、要員配置を含む。)</li> <li>一般の人が利用できる匿名データの作成、統計的利活用を行う行政記録情報の電子化 ⇒オンサイト施設の箇所数、整備・作成・標準化・電子化等の対象となるデータ数・規模等を精査する必要</li> <li>ユーザーや幹部職員向けのデータ・リテラシー向上研修、EBPMの実践事例に基づく研修の整備 ⇒人材の確保・育成等に関する方針と整合的なものとする必要があり、並行的に検討。また、EBPMの実践事例に基づく研修の整備のためには、実践事例を積み重ねる必要</li> </ul>
③構造的課題への対応(国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改革に対応するためのリソースの確保(今般の改革における利活用促進、負担軽減等への対応、統計委員会の強化、今後の不断の改善の継続への対応) ⇒人材の確保・育成等に関する方針と整合的なものとする必要があり、並行的に検討。また、ユーザー・報告者の声や統計委員会の指摘を踏まえた今後の継続的改善に必要なリソースは、現時点では見積もり困難</li> <li>統計職員を対象とした専門能力向上のための研修の体系的整備 ⇒人材の確保・育成等に関する方針と整合的なものとする必要があり、並行的に検討</li> </ul>
④構造的課題への対応(地方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方統計機構や統計調査員の活性化、国と地方の分担・統一確保の状況に応じた体制の確保 ⇒自治体自身の考えも聴取しつつ、地方行財政制度との関係をも踏まえ、国の負担を検討する必要</li> <li>地方の統計職員を対象とした受講しやすいオンライン講座の充実 ⇒自治体のニーズを早急に把握し、高いものから順次充実</li> </ul>